

東北地方太平洋沖地震 道路復旧状況等について

道路局
平成23年8月29日
10:00現在

道路の復旧状況について

高速道路

- 高速道路においては、発災翌日3月12日に東北自動車道について緊急輸送道路としての機能確保。
- 3月24日に東北自動車道の一般供用を開始。
- 4月1日に、福島第一原子力発電所の警戒区域を除き常磐自動車道の一般供用を開始。
- 常磐自動車道の原発区域内も4月29日に応急復旧を完了し、緊急自動車の通行可。

直轄国道

- 直轄国道においては、発災翌日3月12日に国道4号について緊急輸送道路としての機能確保。
- 3月18日に国道45号、6号の97%(原発規制区域除く)について啓開。
- 4月10日には応急復旧を概成。
- 原発警戒区域内「一時立入」の前の5月8日には国道6号について迂回路を含めた応急復旧を完了。
- 6月29日小泉大橋、7月10日気仙大橋の仮橋設置により広域迂回を解消。

	被災総数	H23.8.29 現在	備 考
高速道路	15路線	1路線	原発規制区域内
直轄国道	69区間	2区間	迂回路確保済

※4/7宮城県沖を震源とする地震、4/11福島県浜通りを震源とする地震を含む

原発警戒区域
20km圏

● 福島第1原子力発電所
● 福島第2原子力発電所

凡 例

高速道路	通行可能区間	———
	通行止め区間	
一般国道	通行可能区間	———
	通行止め区間	



港湾局の取り組みについて

港 湾 局
平成23年8月29日
10時00分現在

I 港湾の被害の概況

1. 地震・津波により青森港、むつ小川原港以外の被災地の港湾機能が停止
2. 防波堤、岸壁、荷役機械等に甚大な被害

被害報告件数：1,541件 被害報告額：4,232億円

(平成23年8月15日時点)

※青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県以外の被災を含む
※調査の進展に伴い今後変更の可能性がある

II 港湾局の取り組み

①港湾機能の復旧のための対応

- ・被災港湾において、航路の啓開、岸壁の応急復旧等により、緊急物資等の輸送能力を増強
→暫定利用可能岸壁数(水深4.5m以深の公共岸壁:地方港湾含む)
199/373バース(53%)
(ただし、施設の大部分で復旧工事が必要で、吃水制限や上載荷重制限がかかっている施設もある)

②大型浚渫兼油回収船等による被災者への非常食・飲料水・燃料等の提供

- ・「白山」(4,185ト)、 「清龍丸」(4,792ト)、 「海翔丸」(4,651ト)、 「広域防災フロート」(1,745ト)が非常食14,300食、飲料水22,600L、重油29,000L等の支援物資を被災地に提供

③海洋環境整備船による漂流物の回収を実施

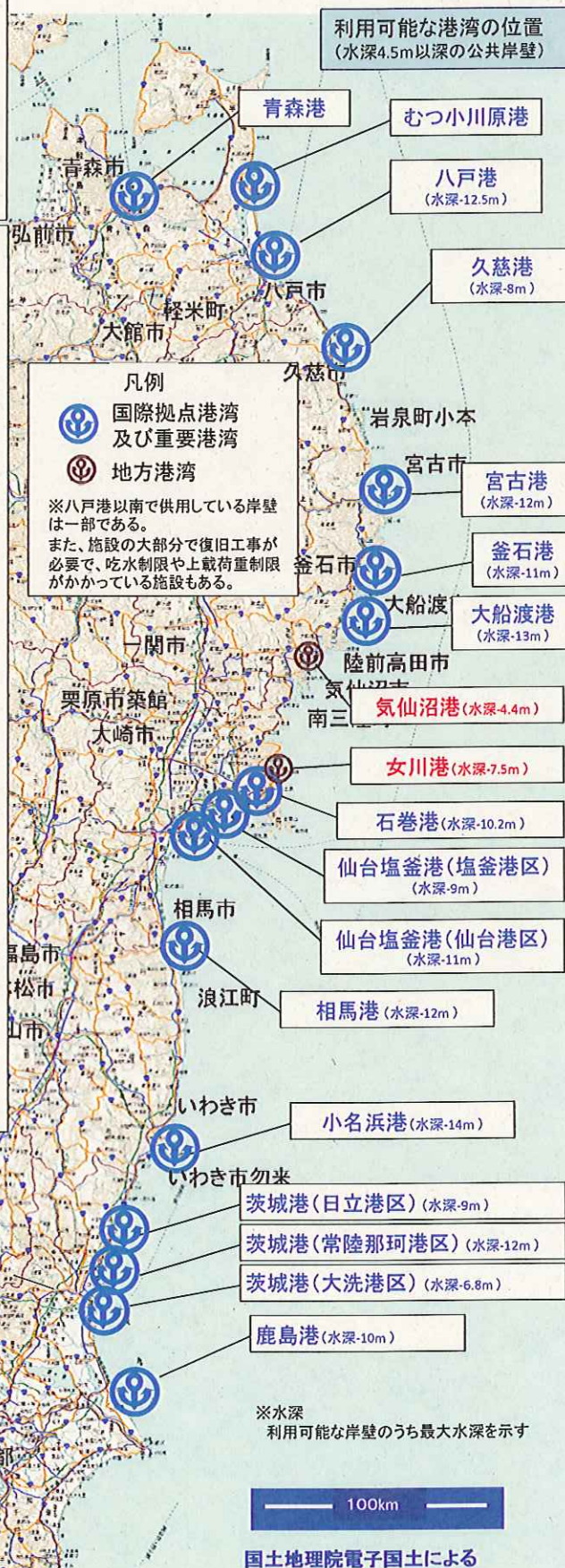
- ・仙台湾において「べいくりん」、「白龍」、「みずき」が、大船渡湾において「海和歌丸」が流木、漁具などの浮遊物の回収作業を実施

④沖合で確認された漂流船を海上保安部と連携して石巻港等4港に収容

⑤東北地方整備局に全国の整備局等よりTEC-FORCE要員を派遣(延べ970人・日)

⑥東京湾周辺の港湾における放射線量の測定状況について情報提供

⑦港湾における放射線測定ガイドラインを作成



仙台塩釜港で再開した内航定期RORO航路(船名:清和丸)

船舶による緊急物資輸送等への対応

海 事 局
平成23年8月29日
10時00分現在

被災地への支援のため、地元の要請に応じた緊急物資輸送や船舶の派遣を展開中。

- ・フェリーによる自衛隊員等や車両など災害復旧要員の緊急輸送
- ・タンカーによる燃料油等の緊急輸送
- ・(独)航海訓練所練習船等による被災者への炊き出し支援、など。

航海訓練所練習船等による被災者支援

・銀河丸(3/20～22日、宮古港にて、医療品、軽油、炊き出し、風呂の提供)



・海王丸(3/21～27日、小名浜港にて、炊き出し、風呂、宿泊施設の提供)

・ふじ丸(4/11、12、15日、大船渡港にて、13、14日、釜石港にて、16、17日、宮古港において食事、風呂の提供等)

RORO船航路の再開

・4月6日より隔日運航で再開、4月12日より毎日運航、6月20日より通常運航再開

川崎近海汽船(株)・近海郵船物流(株)(常陸那珂～苫小牧)

・4月8日より隔日運航で再開、6月20日より通常運航再開

フジトランス・コーポレーション(名古屋～仙台～苫小牧)

・5月18日より運航再開、6月20日より通常運航再開

川崎近海汽船(株)(常陸那珂～北九州)

フェリー航路の再開

川崎近海汽船(株)

・3月22日より、八戸～苫小牧

航路を青森～苫小牧航路へ

変更して再開

・7月10日より八戸～苫小牧航路に復帰し、通常運航再開

太平洋フェリー(株)

・3月28日より限定再開(旅客取扱なし)(苫小牧～仙台)

・4月11日より限定再開(旅客取扱なし)

(名古屋～仙台～苫小牧)

・4月28日より苫小牧～仙台間で旅客取扱開始

・5月26日より名古屋～仙台間で旅客取扱開始(仙台～名古屋は旅客取扱なし)

・6月6日より全便で通常運航再開

商船三井フェリー

・6月6日より苫小牧～大洗間で運航再開

・7月1日より通常運航再開



離島航路の再開

・3月24日より限定再開

網地島ライン(株)(石巻～仁斗田～網地)

・3月26日より限定再開

塩釜市営

(4月13日より塩釜～桂島～野々島～石浜～寒風沢)

・3月30日より限定再開

大島汽船(株)(浦ノ浜～気仙沼)

タンカーによる燃料油等の太平洋側港湾への輸送

港湾の啓開作業に合わせて、

3月21日仙台塩釜港、3月23日八戸港、3月25日鹿島港、

3月29日立港、小名浜港へ順次入港。のべ1311隻

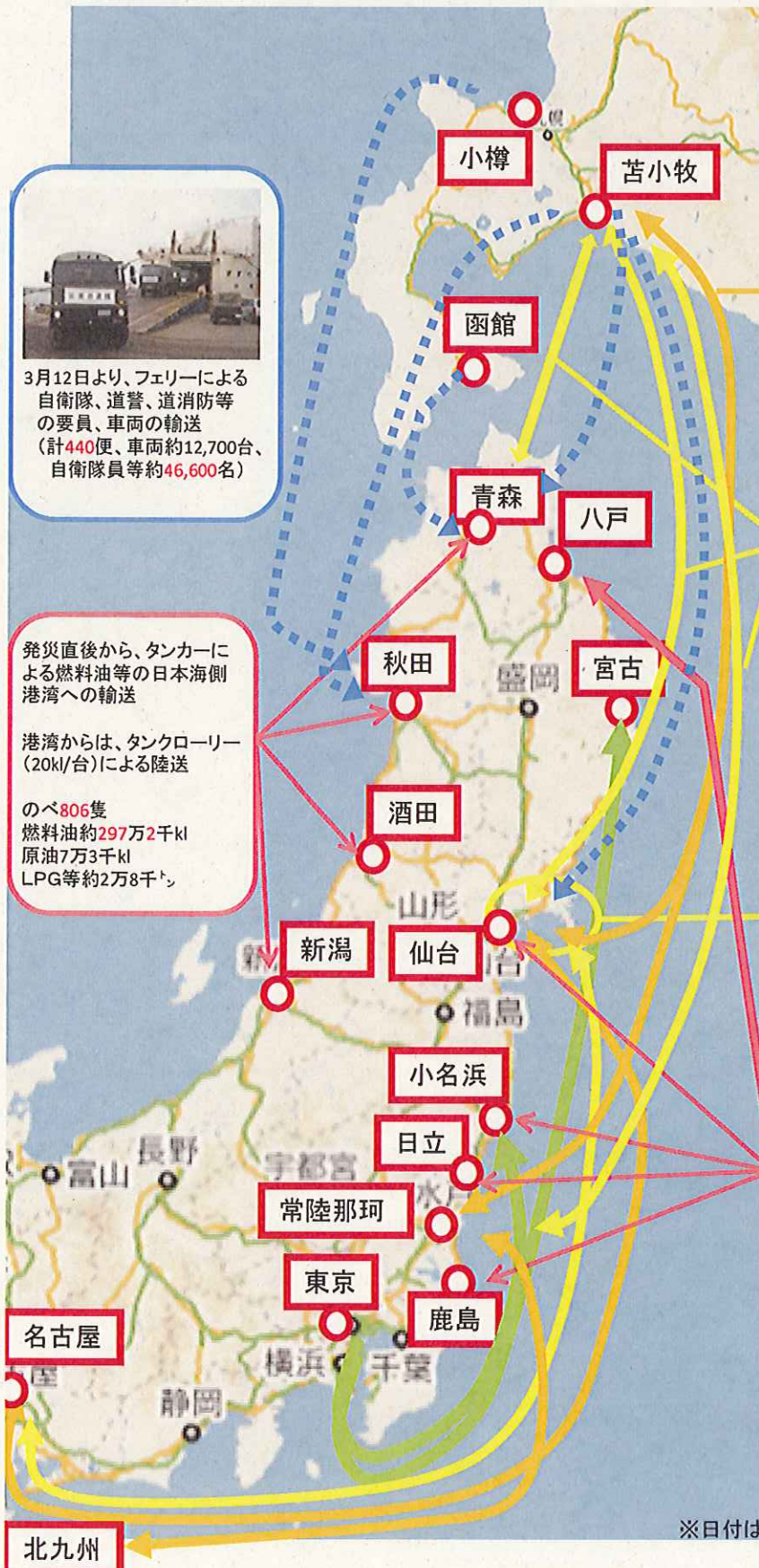
燃料油約372万8千kl、原油5万5千kl、プロパン等約8千6百ト

3月12日より、フェリーによる自衛隊、道警、道消防等の要員、車両の輸送(計440便、車両約12,700台、自衛隊員等約46,600名)

発災直後から、タンカーによる燃料油等の日本海側港湾への輸送

港湾からは、タンクローリー(20kl/台)による陸送

のべ806隻
燃料油約297万2千kl
原油7万3千kl
LPG等約2万8千ト



- 燃料油の輸送
- 緊急物資・要員・資材の輸送
- 被災者支援のための派遣
- フェリー・離島航路再開
- RORO船航路の再開

※日付は入港日

鉄道関係の復旧状況

鉄 道 局

平成23年8月29日

10時00分現在

凡例

- : 運転中
- : 運転再開予定の路線
- : 運休

○運転再開予定の路線

① 八戸線 種市～久慈 平成24年度初見込み

仙台都市圏

② 仙台空港線 美田園～仙台空港 9月末目標



空港関係の復旧状況

航 空 局
平成23年8月29日
10時00分現在

I 仙台空港の復旧等空港運用状況

○甚大な被害を受けた仙台空港は早期の復旧作業を進め、救援機のための滑走路を確保し、3月18日夕刻の一番機到着以降、米軍機(c-130、c-17)による救援物資輸送が展開。(3月29日からは夜間含め3000m使用可能(救援機のみ))

○4月13日から、民航機就航再開。

○仙台空港含め、被災地周辺の13空港全て利用可能。

II 救援航空機等の活動確保

○山形空港(4月28日まで)、福島空港(5月13日まで)、花巻空港は運用時間延長(山形空港4月7日まで、花巻空港3月31日まで、福島空港4月19日まで24時間運用)

○救援航空機以外の航空機に対し、1500ft以下の飛行自粛を強く要請

○航空機からの救援物資投下の際必要となる届出等手続き弾力化

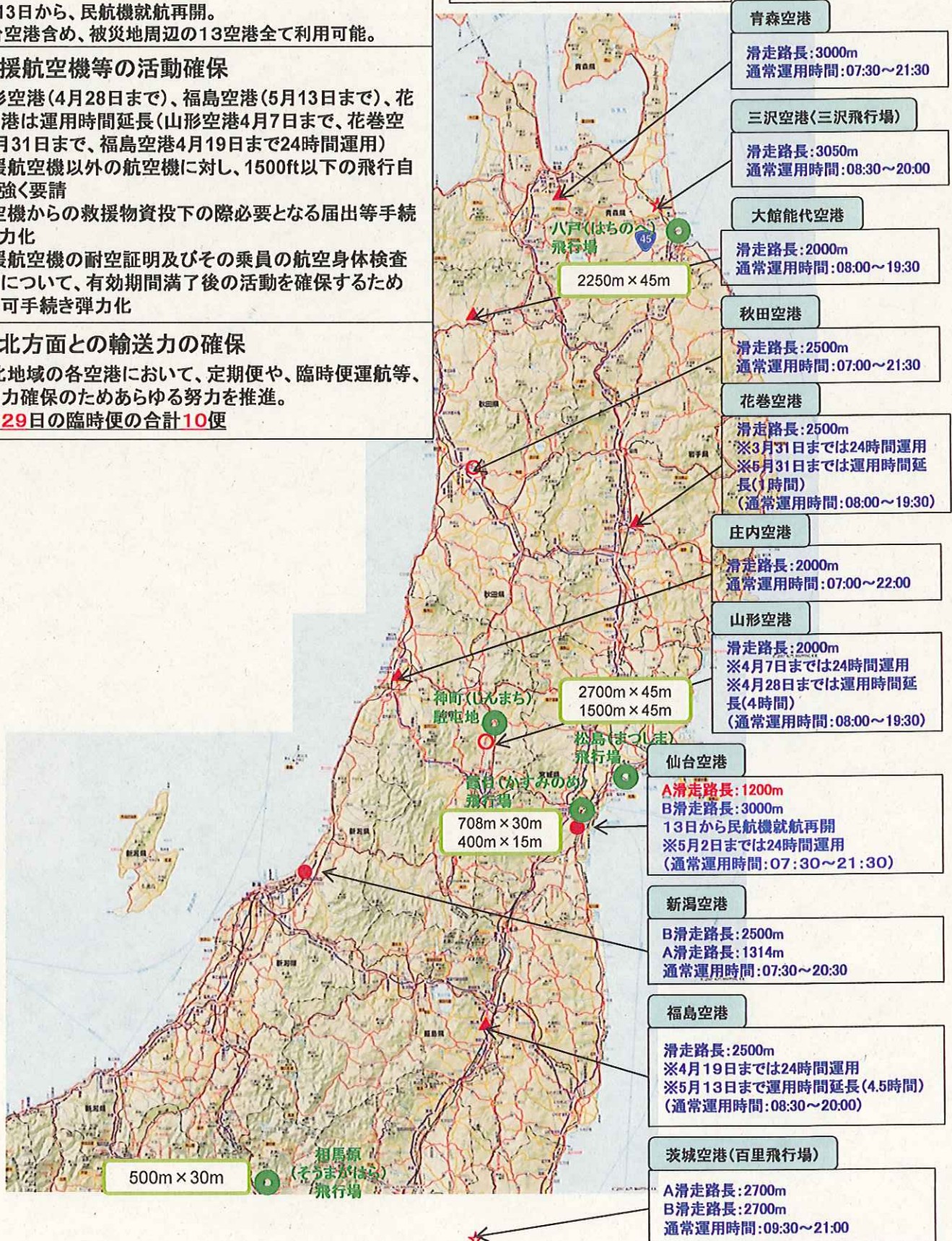
○救援航空機の耐空証明及びその乗員の航空身体検査証明について、有効期間満了後の活動を確保するための許可手続き弾力化

III 東北方面との輸送力の確保

○東北地域の各空港において、定期便や、臨時便運航等、輸送力確保のためあらゆる努力を推進。

○8月29日の臨時便の合計10便

(凡例)
● 国管理空港
○ 特定地方管理空港
▲ 地方管理空港
★ 共用空港
● 自衛隊基地等
赤字:閉鎖中
青字:運用可能

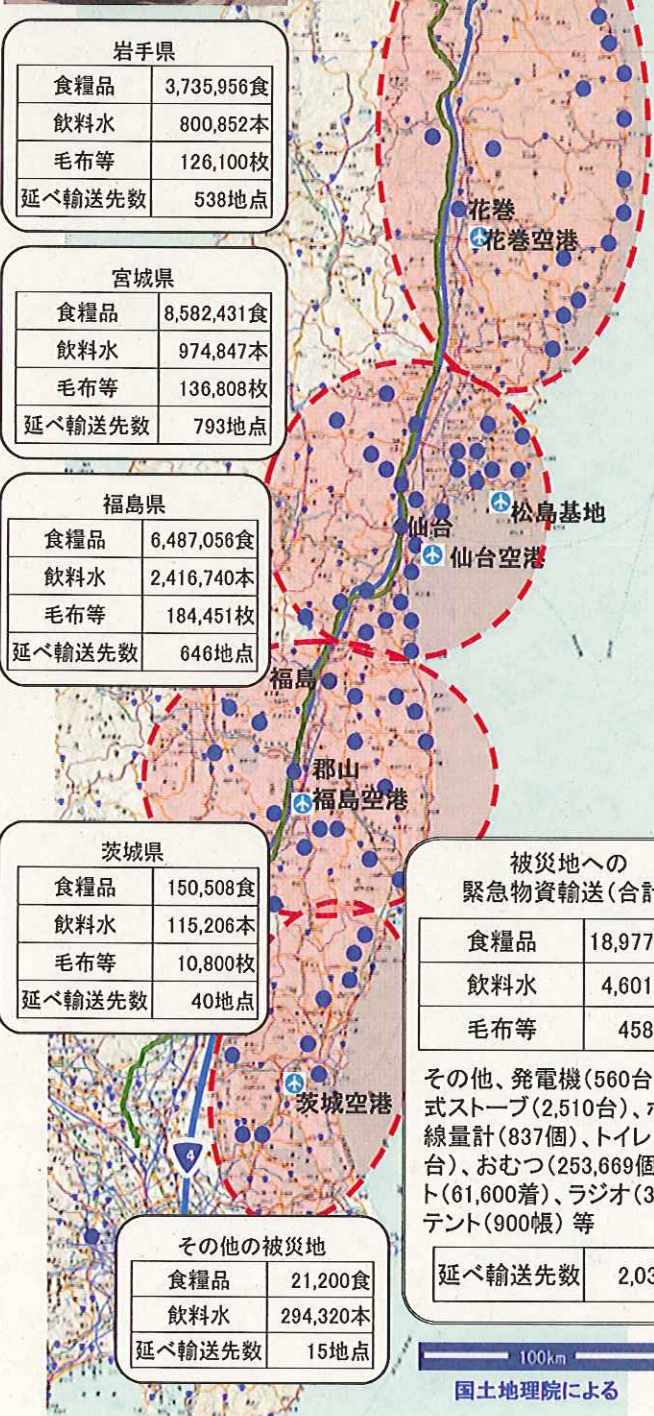


トラック

○トラックによる緊急輸送について、政府の緊急災害対策本部の要請を受けた緊急物資について、全日本トラック協会に対し協力を求めているところ。これを受け、トラック事業者において、パン、おにぎり等の食糧、毛布、カイロ等の救援物資の被災地に向けた輸送を実施。
○現時点までの累計は下記のとおり。
(※政府による緊急物資輸送はH23.5.27以降実施されていない)



●: 具体的な輸送先の所在市町村



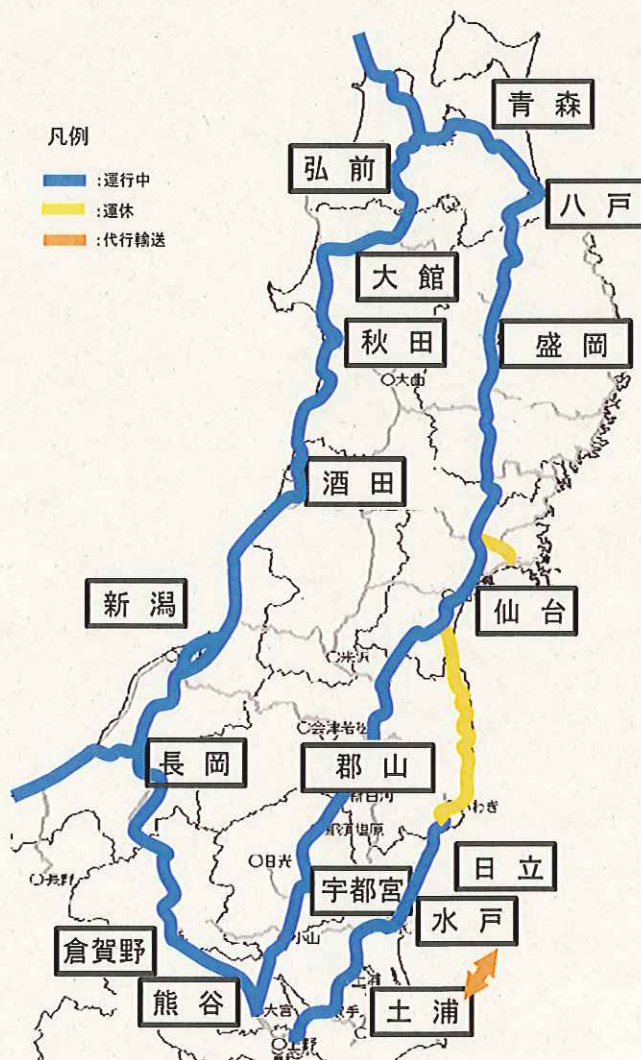
貨物鉄道

1. 東北向け石油列車の運行

- ① 横浜(根岸駅)から盛岡行の石油列車(東北線経由)
・輸送量(1日あたり)最大約1,900kl
⇒(20kl積みタンクローリー約100台分)
- ② 首都圏から郡山行の石油列車(東北線経由)
・輸送量(1日あたり)最大約3,800kl
⇒(20kl積みタンクローリー約190台分)

2. コンテナ列車等の運行

- ① 東北線は全線、常磐線は東京方面～泉間を運行。
- ② 不通区間におけるトラック代行輸送を実施



大型タンク貨車



コンテナ車

東北地方を発着する高速バスの運行再開・新設状況

自動車局
平成23年8月29日
10時00分現在

【被災地と東北管内の地域を結ぶ路線】

運行区間	往復
仙台～青森県内	13
仙台～岩手県内	45
仙台～秋田県内	19
仙台～山形県内	97
仙台～福島県内	80
仙台～新潟県内	8
岩手県内～青森県内	15
岩手県内～宮城県内 (仙台を除く)	12
岩手県内～秋田県内	14
岩手県内～福島県内	4
岩手県内	30
宮城県内	130
福島県内	66.5
秋田県内	6



（東京、新宿、上野、渋谷、池袋、板橋、品川、浜松町、新木場、新越谷、千葉、横浜、本厚木、成田空港、羽田空港、新浦安）
国土地理院電子国土による

※高速バスの路線数・往復数は5月12日時点のもの
(自動車交通局作成)

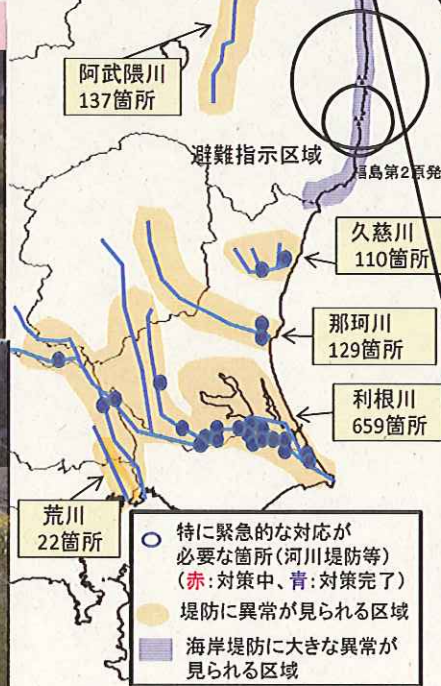
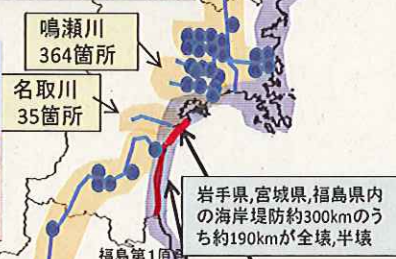
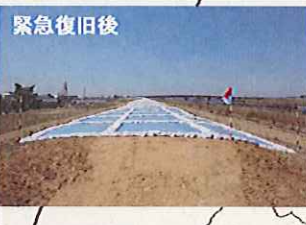
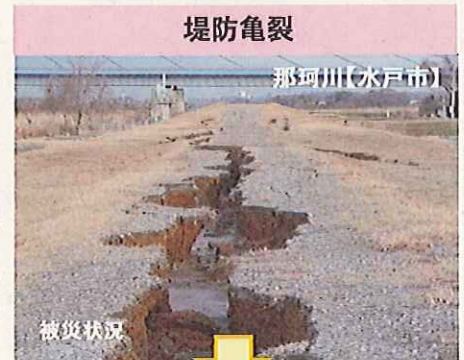
河川・海岸の被災・復旧状況

水管理・国土保全局
平成23年8月29日
10時00分現在

【河川】平成23年8月15日10:00現在、2,115箇所(直轄管理河川)で被災を確認。うち、6水系53箇所を緊急復旧事業対象とし、全て対策完了済。

【海岸】岩手、宮城、福島3県(堤防護岸延長約300km)について、ヘリ空撮映像等をもとに可能な範囲で概略的に調査したところ、約190kmで堤防の全壊・半壊を確認。

整備局名	水系名	緊急復旧事業状況		
		調査中	対策中	完了
東北地整	馬淵川			
	阿武隈川			6
	名取川			
	北上川			14
	鳴瀬川			9
	高瀬川			
関東地整	東北地整計			29
	久慈川			2
	荒川			
	那珂川			2
	利根川			20
	関東地整計			24
計				53

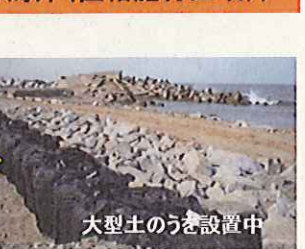


被災状況(仙台湾南部海岸(代行区間))

代行法※にもとづき、宮城県より要請のあった仙台市から岩沼市にかかる約18kmの区間において、災害復旧等工事を代行して施行
※東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に供する工事の箇所による代行に関する法律



被災状況(仙台湾南部海岸(直轄施行区域))



※被災写真は、主要な被災状況を掲載したものである。

下水道関係の被災及び応急復旧状況と取組み状況

水管理・国土保全局
下 水 道 部
平成23年8月29日
10時00分現在

下水道施設の被害及び応急復旧状況

- 岩手県、宮城県及び福島県の沿岸部にある下水処理場16箇所が、主に津波による機械電気設備の損壊等により稼働停止。これら処理場のうち、汚水流入のある13箇所では、応急対応を実施中。
- 管渠については、129市町村等の下水管64,730kmのうち、556kmで被災(テレビカメラ調査ベース)。破損箇所については、仮配管や仮設ポンプ設置等による応急対応を実施しつつ、順次本復旧を行っている。

下水道部等の取組み

① 支援体制の構築

- ・本省下水道部内に下水道支援調整チーム、東北地方整備局建政部、関東地方整備局建政部内に下水道現地支援本部を設置し、復旧支援に係る総合調整、被害状況の把握・とりまとめ、復旧方策についての助言等を実施

② 要員の派遣

- ・3/12に先遣隊(国交省・東京都・日本下水道事業団)を派遣し、被害状況を調査
- ・青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・埼玉県・仙台市・千葉県(浦安市、香取市)に対して、被災状況の調査等の支援のため、都道府県・政令市・一般市・日本下水道事業団・下水道新技術推進機構・日本下水道協会・国土技術政策総合研究所・土木研究所より要員を派遣(延べ6,575人)

③ 日本下水道事業団の取組み

- ・下水処理場が停止・損傷している箇所において、関係機関と連携しつつ、簡易処理等による緊急対応や復旧計画策定について支援中



津波により浸水する下水処理場
(仙台市 南蒲生浄化センター)



膜処理ユニットによる処理場と別位置
での応急対応状況(陸前高田市)



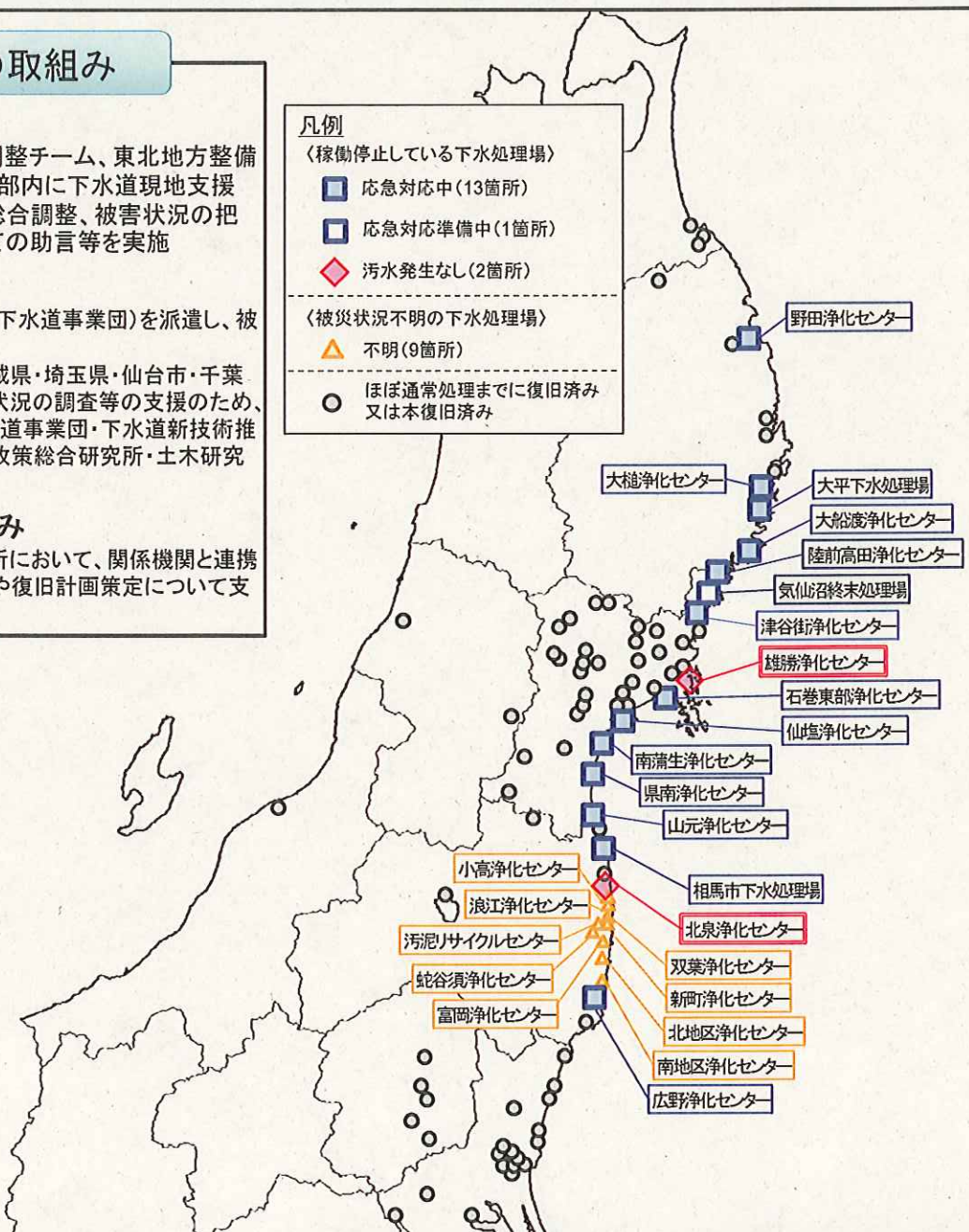
ほぼ通常の処理ができるまで復旧した処理場
左: 処理槽の外観 右: 曝気状況 (福島県 新地町)



液状化により隆起したマンホール
(千葉県 浦安市)



仮設配管による応急復旧状況
(千葉県 習志野市)



住宅局の対応状況について

住 宅 局
平成23年8月29日
10時00分現在

◇ 応急仮設住宅

○ 応急仮設住宅の建設状況(8月29日10時現在)

	計	岩手県	宮城県	福島県	茨城県、千葉県、 栃木県、長野県
必要戸数	52,348戸	13,983戸	22,050戸	16,000戸	315戸
着工確定戸数	51,738戸	13,983戸	22,050戸	15,390戸	315戸
完成戸数	49,060戸	13,983戸	21,189戸	13,573戸	315戸

※応急仮設住宅の存続期間については延長が可能となるよう措置済(政令改正)。

○ 応急仮設住宅の用地確保・建設に対する支援

国土交通省・27行政庁・都市再生機構より、のべ7,754名が支援(8月29日現在)

○ 民間賃貸住宅を活用した応急仮設住宅

被災地の各県において、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借上げを行い、53,045戸の入居決定(8月25日現在)

◇ 公営住宅等への入居状況

公営住宅等	UR賃貸住宅
約6,800戸 (8月29日現在)	約860戸 (8月29日現在)

※国家公務員宿舎等(UR賃貸住宅を含む)への入居戸数は約8,600戸(8月24日現在)

◇ 被災住宅の補修相談

○ 被災住宅の補修について、相談・診断及び事業者の紹介を実施。

計(8月27日現在)	電話相談	窓口相談	現地診断・相談
10,567件	4,127件	377件	6,063件

◇ 公営住宅等の被災状況(8月29日現在)

	計	全壊	半壊	一部破損
公営住宅等	35,775戸	1,574戸	533戸	33,668戸
UR賃貸住宅	30,547戸	—	—	30,547戸

※公営住宅等：約26,000戸について復旧に着手、UR賃貸住宅：約16,300戸が復旧済

◇ 建築制限の状況

○「東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律」(H23.4.29施行)に基づき、宮城県及び石巻市が建築制限区域(4市3町、1,859.8ha)を指定し、建築物の建築の制限を9月11日まで実施。

○建築基準法第39条に基づき、相馬市及び南相馬市が災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例を制定。

海上保安庁の対応について

海上保安庁
平成23年8月29日
10時00分現在

①要救助者(陸上孤立者を含む)の搜索 救助、被災患者等の緊急搬送

救助実績 360人

漂流船の生存者等調査確認 504隻(全て無人)

漂流遺体 **342**体を揚収

②原発に係る避難指示区域周辺海域の 監視警戒

航行警報発出

警戒区域を含む緊急時避難準備区域の監視警戒

③緊急輸送物資の海上輸送に関する港内の 安全対策

水路測量等により港内の安全を確認

15港において一部供用開始

④航路標識の早期復旧、航路障害物の除 去等による船舶交通の安全確保

航路標識の被害状況

倒壊・傾斜7基、消灯0基、

移動・流出1基、欠射0基

航行警報による航路標識の異常、障害物の周知

緊急物資輸送に供する港湾内を優先的に応急復旧

航路障害物となっている漂流船の除去 85隻

⑤支援物資の緊急輸送及び現場支援

被災地域の要望に応じ、巡視船艇、航空機により
支援物資を輸送、提供

【航空機】

固定翼 1機

回転翼 7機

特殊救難隊 4名

福島

福島海上保安部

対応勢力(東北地方太平洋側)

巡視船艇等30隻 航空機8機

(うち派遣船艇**10**隻、航空機4機)

被害の状況に応じ、船隊を編成替え予定

【青森船隊】

巡視船 2隻

巡視艇 **4**隻

青森

八戸海上保安部

岩手

【岩手船隊】

巡視船 3隻

巡視艇 4隻

釜石海上保安部

宮城

【宮城船隊】

巡視船 3隻

巡視艇 **6**隻

宮城海上保安部

【福島船隊】

巡視船 3隻

巡視艇 **3**隻

【特任船】

測量船 2隻